

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	公正で適正な行政の確保 (総合計画体系外)	② 施策番号	0501
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	—		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	—		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	—		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合事務局	総合事務局		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査申出
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	固定資産評価額の審査申出に対し公正・適正な審査を行い決定する。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、 また、国や府の動きはどのような状態で、 今後どのように変化していくと考えられるか)	景気の低迷により固定資産価格が長期にわたり下落していることにより、審査の申し出件数は減少してきたが、近年反転に転じることが予想され、その結果申し出件数が急増すると考える。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	審査決定件数	件	固定資産評価額に不服のある者の審査の申出の権利を保障する。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	審査決定件数	件	目標値	0	0	0	—	—	
			実績値	0	2	0	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	固定資産評価審査委員会事業	審査決定件数	件	2	0	—	1,148	231	507	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						1,148	231	507			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	総合計画体系外
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	固定資産評価額に不服がある者の申し出について固定資産評価審査委員会が中立的な立場から審査・決定を行うことは、公正・適正な価格の決定を保障するものであり、指標から保障された状況にあると読み取れる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	地方税法に基づき設置された行政委員会である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	固定資産評価額に不服がある者の申し出について固定資産評価審査委員会が中立的な立場から審査・決定を行うことは、公正・適正な価格の決定を保障するものであり、保障された状況にあることが判断できる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	地方税法に基づき設置されたものであり、事務事業の適正化を図るためには、委員会の充実・強化は効果的である。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	不服申立てに的確に対応するために、不断の研究を重ね、専門的知識と経験をさらに十分に取得していく必要がある。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	研究、研修、他団体との情報・意見交換を行い、能力・技術の向上を図る。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	研究、研修、他団体との情報・意見交換を行い、能力・技術の向上を図る。
中長期的対応 (3～5年をめぐりに取り組む改善案)	研究、研修、他団体との情報・意見交換を行い、能力・技術の向上を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	固定資産価格の公正・適正な決定を保障する施策であり、的確な対応の確保に向けた取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある